量と密接な関係をもつ値」には、生産量、生産額等又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値を記載し、その名称及び単位を（　）内に記入すること。いずれを選択するかについては、年間を通じ同一のものとし、前年度以前に報告をした場合には、原則としてその際に記載したものと同一のものを記載すること。なお、一つの工場において複数の製品を生産している場合等においては、当該工場における主たる製品を定め、主たる製品の生産量と、その他の製品を生産するのに要したエネルギー量で主たる製品を生産したとした場合の主たる製品の生産量を合計した値を工場全体の生産数量として記載することができる。

１８ 特定－第３表及び指定－第５表の「原単位」とは、単位生産数量等当たりのエネルギー消費量をいう。

１９ 特定－第３表１－１、１－２における事業者の全体又は事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の求め方は、以下のとおりとする（連携省エネルギー措置を踏まえる場合、「-1」を「-2」と読み替えるものとする。）。

(1) 特定事業者が設置するすべての工場等、特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係るすべての工場等又は認定管理統括事業者が設置するすべての工場等及び管理関係事業者が設置するすべての工場等を、日本標準産業分類細分類番号（４桁）ごと（以下「事業分類ごと」という。）に整理する。ただし、事業の分類番号が同一であっても事業の内容が異なる場合には、事業の内容ごとに整理することができる。

(2) 事業ごとに、生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（Ⓔ）について検討する。

(3) Ⓔがそれぞれの事業で同じ単位、もしくは共通のⒺに換算可能であり、事業者全体の原単位（Ⓦ-1）が算出可能な場合は、以下のア．により事業者全体としてのエネルギーの使用に係る原単位を算出する。

ア．事業者全体としての原単位（Ⓦ-1）が算出可能な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位（Ⓦ-1）を求める。

(ア)エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・　（Ⓐ-1）
(イ)販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ
(ウ)購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ'
(エ)（Ⓐ-1）－Ⓑ－Ⓑ'・・・（Ⓒ-1）
(オ)生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓕ
(カ)事業分類ごとの（Ⓒ-1）及びⒺを事業者全体で合計し、それぞれの合計値（Ⓤ-1）、（Ⓥ-1）を求めることにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位（Ⓦ-1）＝（Ⓤ-1）／（Ⓥ-1）が求められる。
(キ)（Ⓦ-1）と前年度の原単位（Ⓧ-1）の比・・・(Ⓨ-1)

(4) Ⓔが事業ごとに異なり、事業者全体の原単位（Ⓦ-1）が算出困難な場合は、以下のア．により事業者のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比（Ⓩ-1）を算出する。

ア．事業者全体としての原単位（Ⓦ-1）の算出が困難な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の原単位の対前年度比（Ⓩ-1）を求める。

(ア)エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・(Ⓐ-1)
(イ)販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ
(ウ)購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ'
(エ)（Ⓐ-1）－Ⓑ－Ⓑ'・・・(Ⓒ-1)
(オ)事業分類ごとの（Ⓒ-1）の値の、事業者全体の合計値に対する構成割合（%）・・・(Ⓓ-1)
(カ)生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓕ
(キ)エネルギーの使用に係る原単位・・・(Ⓒ-1) /Ⓔ＝（Ⓕ-1）
(ク)エネルギーの使用に係る前年度の原単位・・・(Ⓖ-1)
(ケ)事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比（%）・・・(Ⓗ-1)
(コ)事業ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比（Ⓗ-1）を（Ⓓ-1）の重みで加重平均し、事業者全体の原単位の対前年度比を求める。（Ⓩ-1）＝（①-1）＋（②-1）＋（③-1）＋・・・

２０ 特定－第３表２－１、２－２における事業者の全体又は事業分類ごとの電気の需要の平準化に資する措置を評価したエネルギーの使用に係る原単位（以下「電気需要平準化評価原単位」という。）等の求め方は、以下のとおりとする。なお、特定事業者が設置するすべての工場等又は特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係るすべての工場等の事業分類、(Ⓒ-1)の構成割合（Ⓓ-1）、事業ごとの生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（Ⓔ）については、特定－第３表１における算定と同じとすること。

(1) Ⓔがそれぞれの事業で同じ単位、もしくは共通のⒺに換算可能であり、事業者全体の電気需要平準化評価原単位（Ⓦ'-1）が算出可能な場合は、以下のア．により事業者全体としての電気需要平準化評価原単位を算出する。

ア．事業者全体としての電気需要平準化評価原単位（Ⓦ'-1）が算出可能な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の電気需要平準化評価原単位（Ⓦ'-1）を求める。

(ア)エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・　（Ⓐ-1）
(イ)電気需要平準化時間帯の買電量の合計（原油換算 kl）・・・(Ⓐ'-1)
(ウ)販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ
(エ)購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ'
(オ)（Ⓐ-1）＋（Ⓐ'-1）×（評価係数－１）－Ⓑ－Ⓑ'・・・(Ⓒ'-1)
(カ)生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓕ
(キ)事業分類ごとの（Ⓒ'-1）及びⒺを事業者全体で合計し、それぞれの合計値（Ⓤ'-1）、Ⓥを求めることにより、事業者全体の電気需要平準化評価原単位（Ⓦ'-1）＝（Ⓤ'-1）／Ⓥが求められる。
(ク)（Ⓦ'-1）と前年度の原単位（Ⓧ'-1）の比・・・(Ⓨ'-1)

(2) Ⓔが事業ごとに異なり、事業者全体の電気需要平準化評価原単位（Ⓦ'-1）が算出困難な場合は、以下のア．により事業者の電気需要平準化評価原単位の対前年度比（Ⓩ'-1）を算出する。

ア．事業者全体としての原単位（Ⓦ'-1）の算出が困難な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比（Ⓩ'-1）を求める。

(ア)エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・(Ⓐ-1)
(イ)電気需要平準化時間帯の買電量の合計（原油換算 kl）・・・(Ⓐ'-1)
(ウ)販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ
(エ)購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ'
(オ)（Ⓐ-1）＋（Ⓐ'-1）×（評価係数－１）－Ⓑ－Ⓑ'・・・(Ⓒ'-1)
(カ)事業分類ごとのⒸの値の、事業者全体の合計値に対する構成割合（%）・・・(Ⓓ-1)
(キ)生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓕ
(ク)電気需要平準化評価原単位・・・(Ⓒ'-1) /Ⓔ＝（Ⓕ'-1）
(ケ)前年度の電気需要平準化評価原単位・・・(Ⓖ'-1)
(コ)事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位の対前年度比（%）・・・(Ⓗ'-1)
(サ)事業ごとの電気需要平準化評価原単位の対前年度比（Ⓗ'-1）を（Ⓓ-1）の重みで加重平均し、事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比を求める。（Ⓩ'-1）＝（①'-1）＋（②'-1）＋（③'-1）＋・・・

２１ 特定－第４表及び指定－第６表の上段の欄には、当該年度を含む直近５年間の年度を記入すること。また、「エネルギーの使用に係る原単位」及び「電気需要平準化評価原単位」、並びにそれぞれの「対前年度比」の欄には、原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値を記入すること。なお、特定－第３表１及び２において事業者全体の原単位（Ⓦ-1）及び事業者全体の電気需要平準化評価原単位（Ⓦ'-1）が算出困難であった場合は、「エネルギーの使用に係る原単位」及び「電気需要平準化評価原単位」は空欄とし、「対前年度比」に（Ⓩ-1）及び（Ⓩ'-1)を記入すること。

また、連携省エネルギー措置を実施している場合は、「エネルギーの使用に係る原単位」及び「電気需要平準化評価原単位」、並びにそれぞれの「対前年度比」の欄には記載せず、「連携省エネルギー措置を加味したエネルギーの使用に係る原単位」及び「連携省エネルギー措置を加味した電気需要平準化評価原単位」、並びにそれぞれの「対前年度比」の欄に、原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値を記入すること。その際、特定－第３表３及び４において事業者全体の原単位（Ⓦ-1）及び事業者全体の電気需要平準化評価原単位（Ⓦ'-1）が算出困難であった場合は、「連携省エネルギー措置を加味したエネルギーの使用に係る原単位」及び「連携省エネルギー措置を加味した電気需要平準化評価原単位」は空欄とし、「対前年度比」に（Ⓩ-1）及び（Ⓩ'-1）を記入すること。

２２ 特定－第４表及び指定－第６表の「５年度間平均原単位変化」の欄には、エネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位又は連携省エネルギー措置を加味したエネルギーの使用に係る原単位及び連携省エネルギー措置を加味した電気需要平準化評価原単位の過去５年度間の対前年度比をそ